

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 14,340	外 千円 62,567,262	外 12,243	外 千円 61,378,625
配偶者控除額	369	3,486,997	369	3,486,997
基礎、特別控除額	13,403	36,267,329	12,192	34,933,029
基礎、特別控除後の課税価格	/		8,868	23,314,193
贈与税額			8,868	5,245,931
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,868	5,245,931
農地等納税猶予税額			2	3,868
株式等納税猶予税額			4	96,331
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			8,865	5,145,731
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	11,200	千円 33,455,822	9,103	千円 32,267,185
内 特例贈与財産分	5,051	15,128,106	4,364	14,449,709
内 一般贈与財産分	6,244	18,327,715	4,794	17,817,477
配偶者控除額	369	3,486,997	369	3,486,997
基礎控除額	10,316	11,347,600	9,103	10,013,300
基礎控除後の課税価格	/		8,724	19,122,482
贈与税額			8,724	4,407,589
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,724	4,407,589

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			3,231	29,111,440
特別控除額後の課税価格	/		3,180	24,919,729
贈与税額			150	4,191,711
外国税額控除額			-	-
差引税額			150	838,342

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,299	9,887,447 11,008,378

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	519	3,196,899
教育資金支出額 (管理契約終了分)	56	334,187

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	8	38,500
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	4	9,005

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 25 年 分	人 —	千円 —	人 11,569	千円 56,118,245	人 8,226	千円 4,502,028
平 成 26 年 分	—	—	12,327	59,568,423	9,023	4,690,952
平 成 27 年 分	15,104	65,544,778	12,917	64,339,953	9,367	4,902,556
平 成 28 年 分	14,424	64,291,370	12,505	63,180,678	9,228	5,994,669
平 成 29 年 分	14,340	62,567,262	12,243	61,378,625	8,865	5,145,731

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 8,554	千円 28,448,955	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 26 年 分	9,352	33,434,285	—	—	—	—
平 成 27 年 分	9,697	35,837,334	4,733	15,839,841	5,023	19,997,494
平 成 28 年 分	9,437	33,288,489	4,508	14,326,329	4,982	18,962,161
平 成 29 年 分	9,103	32,267,185	4,364	14,449,709	4,794	17,817,477

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 3,097	千円 27,669,290
平 成 26 年 分	3,067	26,134,138
平 成 27 年 分	3,325	28,502,618
平 成 28 年 分	3,152	29,892,189
平 成 29 年 分	3,231	29,111,440

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,240	61,327,344	8,852	5,139,861
	修正申告による増差額	70	167,161	63	24,736
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	29	△ 115,879	29	△ 18,865
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,243	61,378,625	実 8,865	5,145,731
過 年 分	申 告 額	484	1,643,043	477	185,836
	修正申告による増差額	84	231,658	85	49,490
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	217	△ 214,874	162	△ 27,963
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 560	1,659,828	実 556	207,363
合 計	申 告 額	12,724	62,970,387	9,329	5,325,696
	修正申告による増差額	154	398,819	148	74,226
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	246	△ 330,753	191	△ 46,829
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,803	63,038,453	実 9,421	5,353,094

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
熊本西	1,795	
熊本東	727	
八代	338	
人吉	113	
玉名	228	
天草	175	
山鹿	99	
菊池	356	
宇土	183	
阿蘇	117	
熊本県計	4,131	
大分	1,106	
別府	365	
中津	125	
日田	152	
佐伯	139	
臼杵	94	
竹田	22	
宇佐	149	
三重	49	
大分県計	2,201	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
宮崎	991	
都城	500	
延岡	398	
日南	133	
小林	176	
高鍋	194	
宮崎県計	2,392	
鹿児島	1,610	
川内	187	
鹿屋	314	
大島	180	
出水	179	
指宿	86	
種子島	65	
知覧	155	
伊集院	140	
加治木	462	
大隅	141	
鹿児島県計	3,519	
熊本局計	12,243	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	2	31	274	6,399	-	-
過 年 分	15	1,028	338	16,220	2	408
合 計	17	1,059	612	22,618	2	408

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,368	5,121,240	
150 万円超	1,391	2,531,327	
200 "	3,505	10,221,080	
400 "	2,094	11,049,230	
700 "	845	7,169,015	
1,000 "	852	11,900,671	
2,000 "	200	4,701,914	
3,000 "	42	1,528,789	
5,000 "	22	1,468,826	
1 億円超	14	1,997,492	
3 "	5	1,747,689	
5 "	3	1,761,893	
10 "	1	1,322,541	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	14,342	62,521,707	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,266	3,926,876	36,366
150 万円超	1,391	2,531,327	91,449
200 "	3,505	10,221,080	503,087
400 "	2,094	11,049,230	686,901
700 "	845	7,169,015	375,478
1,000 "	852	11,900,671	425,333
2,000 "	200	4,701,914	166,484
3,000 "	42	1,528,789	221,957
5,000 "	22	1,468,826	252,691
1 億円超	14	1,997,492	443,347
3 "	5	1,747,689	276,118
5 "	3	1,761,893	940,136
10 "	1	1,322,541	720,515
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	12,240	61,327,344	5,139,861

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,236	4,975,525		
150万円超	1,243	2,271,487		
200"	2,776	8,059,813		
400"	1,325	6,856,187		
700"	316	2,696,198		
1,000"	237	3,269,673		
2,000"	46	1,052,427		
3,000"	14	522,119		
5,000"	4	273,563		
1億円超	3	359,789		
3"	-	-		
5"	3	1,761,893		
10"	1	1,322,541		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	11,204	33,421,215		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,134	3,781,162	196	196,671
150万円超	1,243	2,271,487	161	282,897
200"	2,776	8,059,813	746	2,214,598
400"	1,325	6,856,187	776	4,223,363
700"	316	2,696,198	526	4,450,217
1,000"	237	3,269,673	614	8,616,571
2,000"	46	1,052,427	152	3,604,832
3,000"	14	522,119	28	1,003,063
5,000"	4	273,563	17	1,125,961
1億円超	3	359,789	11	1,634,630
3"	-	-	5	1,747,689
5"	3	1,761,893	-	-
10"	1	1,322,541	-	-
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	9,102	32,226,852	3,232	29,100,492

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況				
		暦年課税分		相続時精算課税分		
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額	
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円			
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	146	242,954			
	宅地（借地権を含む。）	194	229,738			
	山林	2,126	6,748,029			
	その他の土地	201	77,552			
	計	181	285,303	実	2,424	7,583,576
家屋、構築物		3	5,524	実	1,041	2,090,893
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	1,475			
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	2,117			
	売掛金	51	68,587			
	その他の財産	56	77,703	実	56	77,703
	計	2,302	9,238,654			
有 価 証 券	株式及び出資	9	14,033			
	公債及び社債	25	69,739			
	投資・貸付信託受益証券	2,336	9,322,425	実	2,336	9,322,425
	計					
現金、預貯金等		5,590	11,769,540			
家庭用財産		1	200			
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	76	212,464			
	立木	8	4,820			
	その他	742	2,359,595			
	計	819	2,576,879	実	819	2,576,879
合 計		11,204	33,421,215	実	11,204	33,421,215

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	139	239,690	184	643,665		
	宅地（借地権を含む。）	174	219,349	207	596,393		
	山林	2,025	6,658,824	2,086	13,081,916		
	その他の土地	195	76,180	162	116,031		
	計	168	275,755	143	430,495		
家屋、構築物		実	2,286	7,469,798	実	2,337	14,868,501
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1,022	2,080,581		1,027	2,538,823
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	5,524		7	88,696
	売掛金		1	1,475		8	64,955
	その他の財産		1	2,117		1	1,432
	計	実	24	38,962	実	7	47,418
有価証券	株式及び出資		29	48,078		17	202,501
	公債及び社債		1,840	8,793,065		146	4,605,116
	投資・貸付信託受益証券		7	11,864		3	18,680
	計	実	25	69,739	実	-	-
現金、預貯金等			1,872	8,874,669		148	4,623,797
家庭用財産			4,229	11,282,844		668	6,372,074
その他の財産	生命保険金等		1	200		1	2,052
	立木		76	212,464		12	63,121
	その他		7	4,788		12	21,525
	計	実	638	2,253,431	実	158	408,098
合計		実	714	2,470,683	実	181	492,744
合計		実	9,102	32,226,852	実	3,232	29,100,492

調査対象等： 「課税状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。